

# 不正薬物の押収量が2トン超え

－ 令和5年の全国の税関における関税法違反事件の取締り状況 －

財務省は、令和5年の1年間に全国の税関が空港や港湾等において、不正薬物の密輸入その他の関税法違反事件を取り締まった実績をまとめましたのでお知らせします。

## 1. 不正薬物<sup>\*1</sup>

不正薬物全体の摘発件数は815件（前年比22%減）と減少し、押収量<sup>\*2,3</sup>は約2,406kg（同79%増）と増加した。不正薬物全体の押収量は、2トンを超え、過去2番目を記録し、極めて深刻な状況となっている。

\*1 覚醒剤、大麻、あへん、麻薬（ヘロイン、コカイン、MDMA等）、向精神薬及び指定薬物をいう。\*2 錠剤型薬物を除く。

\*3 重量等未確定の場合には含まれないものがある。以下、個々の押収量についても同様。

### ● 覚醒剤

- ・ 摘発件数は296件（同2%減）と減少し、押収量は約1,978kg（同約3倍）と大幅に増加した。
- ・ 押収した覚醒剤は、薬物乱用者の通常使用量で約6,593万回分、末端価格にして約1,226億円に相当する。

### ● 大麻

- ・ 摘発件数は132件（同4%減）、押収量は約142kg（同70%減）と共に減少した。

### ● 麻薬

- ・ 麻薬の摘発件数は234件（同1%減）と減少し、押収量は、重量は約276kg（同47%増）と増加し、錠剤型は約36千錠（同55%減）と減少した。
- ・ 麻薬のうち、コカインの摘発件数は67件（同約2.4倍）、押収量は約103kg（同約2.1倍）と共に増加した。

### ● 指定薬物

- ・ 指定薬物の摘発件数は143件（同60%減）、押収量は約11kg（同45%減）と共に減少した。

## 2. 金地金

金地金の摘発件数は218件（同約24倍）、押収量は約268kg（同99%増）と共に増加した。

\*4 金地金には、金塊に加えて一部加工された金製品も含む。

## 3. 知的財産侵害物品等

- 商標権を侵害するブローチ等の密輸入事件等の知的財産侵害物品の密輸入事件を9件告発した。
- 紙巻タバコ等の不正輸出事件や、偽造有価証券の密輸入事件等を告発した。

[問合せ先]

財務省関税局調査課 代表 03-3581-4111（内線）5389

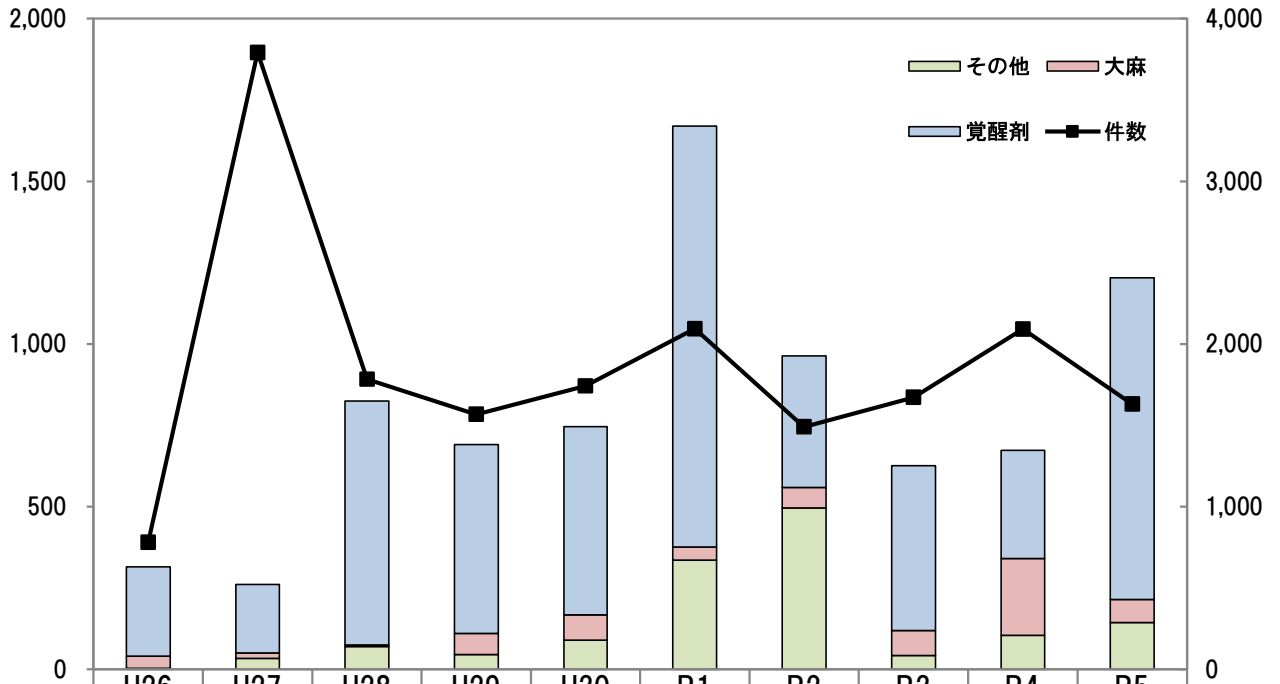
# 令和5年の全国の税関における関税法違反事件の取締り状況

## 1. 不正薬物等

- 不正薬物全体の摘発件数は815件（前年比22%減）、押収量は約2,406kg（同79%増）となった。押収量は8年連続で1トンを超え、過去2番目を記録した。

不正薬物の摘発件数と押収量の推移

(摘発件数：件) (押収量：kg)



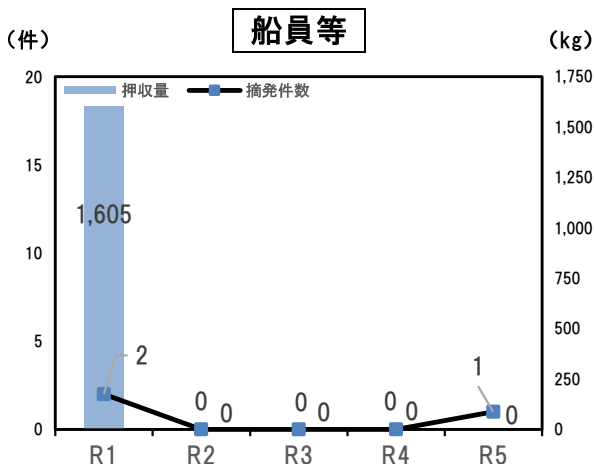
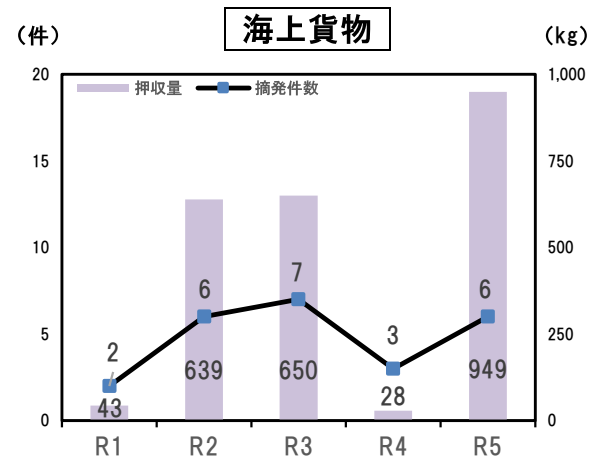
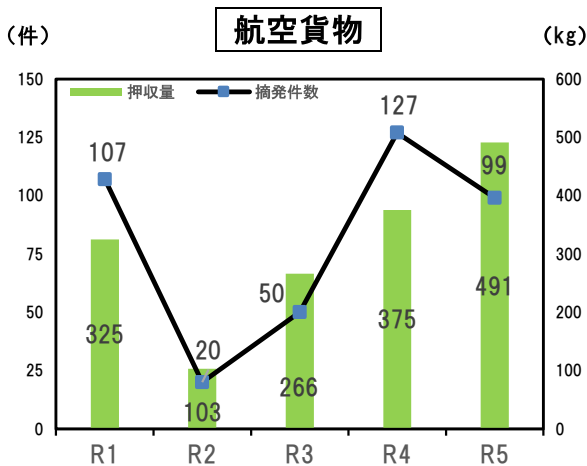
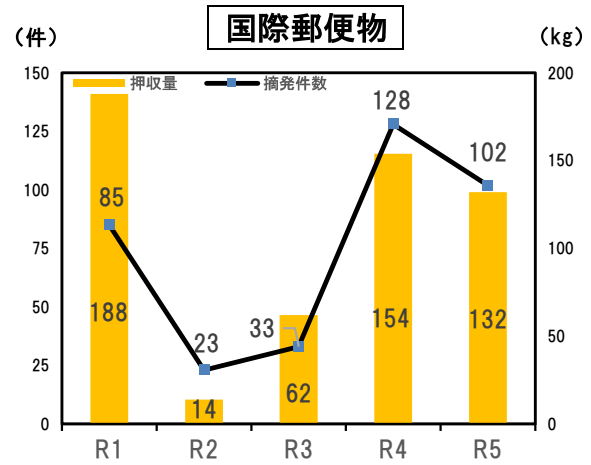
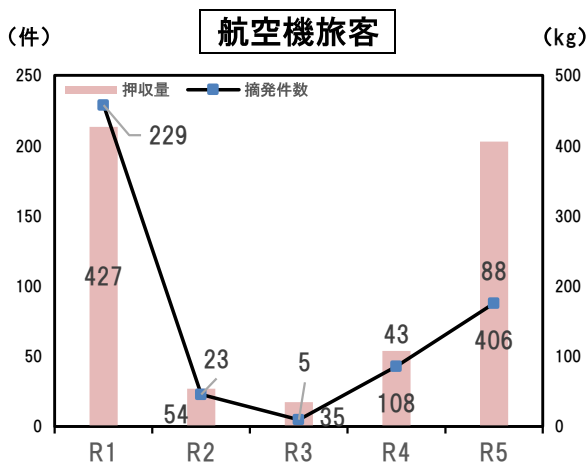
覚醒剤	549	422	1,501	1,159	1,159	2,587	811	1,014	665	1,978
大麻	74	34	9	131	156	82	126	153	473	142
その他	6	66	140	90	178	670	991	84	208	287
合計	630	522	1,650	1,380	1,493	3,339	1,928	1,251	1,346	2,406
件数	390	1,896	892	784	871	1,047	745	836	1,046	815
うち覚醒剤	174	83	104	151	169	425	72	95	301	296

(注) その他とは、あへん、麻薬（ヘロイン、コカイン、MDMA等）、向精神薬及び指定薬物をいう。令和5年の数値は速報値。  
令和元年は、平成31年1月から令和元年12月を示す。以下同じ。

## (1) 覚醒剤

- 覚醒剤の摘発件数は、296 件（前年比 2%減）と減少し、押収量は約 1,978 kg（同約 3 倍）と大幅に増加し、押収量は過去 2 番目を記録した。
- 押収した覚醒剤は、薬物乱用者の通常使用量で約 6,593 万回分、末端価格にして約 1,226 億円に相当する。
- 密輸形態別の押収量では、海上貨物が約 949 kg（同約 34 倍）、航空機旅客が約 406 kg（同約 3.8 倍）となり、前年より大幅に増加した。また、航空貨物が約 491 kg（同 31%増）、国際郵便物が約 132 kg（同 15%減）となり、引き続き高水準で推移している。

密輸形態別の摘発件数と押収量の推移



(注)

航空機旅客には、航空機乗組員を含み、船員等には、洋上取引、船舶旅客等を含む。  
航空貨物には、航空での別送品を含み、海上貨物には、海上での別送品を含む。

- 海上貨物及び航空貨物から、それぞれの密輸形態で覚醒剤の一度の押収量としては過去最高となる密輸事件を摘発するなど、複数の大口事犯を摘発した。
- 航空機旅客からは、一度に約 24 kgの覚醒剤を密輸入しようとするなどの大口事犯も散見された。

**【事例 1】 海上貨物 <<海上貨物で過去最高の覚醒剤押収量>>**

アラブ首長国連邦から到着した海上貨物(PVC ボード)に隠匿された**覚醒剤約 704kg**を摘発した。  
(令和 5 年 3 月・東京税関)



**【事例 2】 航空貨物 <<航空貨物で過去最高の覚醒剤押収量>>**

メキシコから到着した航空貨物(研磨機)に隠匿された**覚醒剤約 113 kg**を摘発した。  
(令和 5 年 9 月・大阪税関等)



**【事例 3】 海上貨物**

カナダから到着した海上貨物(メープルシロップ)に隠匿された**覚醒剤約 116 kg**を摘発した。  
(令和 5 年 6 月・横浜税関)



**【事例 4】 航空機旅客**

カナダから成田国際空港に到着した旅客の携帯品(スーツケース)に隠匿された**覚醒剤約 24kg**を摘発した。(令和 5 年 7 月・東京税関)



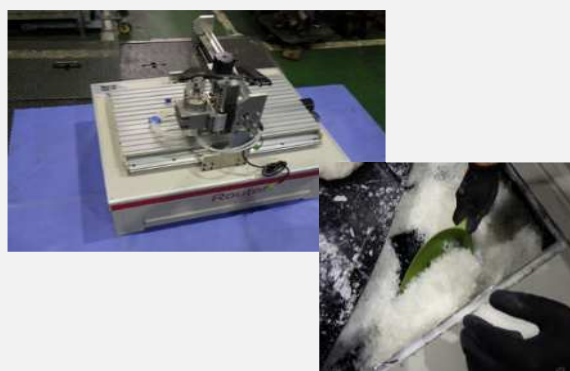
**【事例 5】**

アメリカから到着した国際郵便物(ボードゲームの箱)に隠匿された**覚醒剤約 2.9 kg**を摘発した。  
(令和 5 年 3 月・名古屋税関)



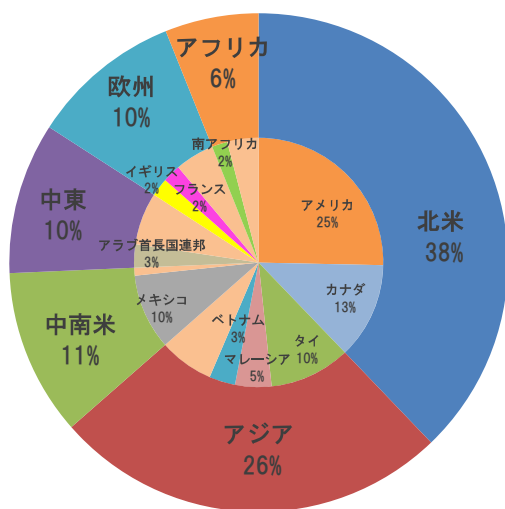
**【事例 6】**

メキシコから到着した航空貨物(工作機械)に隠匿された**覚醒剤約 30 kg**を摘発した。  
(令和 5 年 7 月・大阪税関)

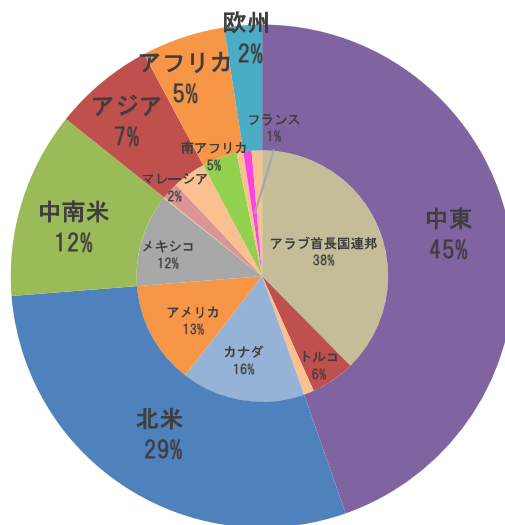


- 覚醒剤の密輸仕出地域別摘発実績では、件数の割合をみると北米が38%（112件）と最多となった。また、押収量の割合については、中東が45%（約883kg）と最大となった。

覚醒剤・仕出地域別件数



覚醒剤・仕出地域別押収量



## (2) 大麻

- 大麻（大麻草・大麻樹脂等）の摘発件数は132件（前年比4%減）、押収量は約142kg（同70%減）と共に減少した。
- 大麻草の押収量は約74kg（同77%減）、大麻樹脂等（大麻樹脂のほか、大麻リキッド・大麻菓子等の大麻製品を含む。）の押収量は約68kg（同57%減）と共に減少した。
- 仕出地別の摘発件数では、アメリカが32%、次いでタイが22%、ベトナム及びカナダが9%となり、アジア及び北米で約8割を占めた。

### 【事例7】

カナダから成田国際空港に到着した旅客の携帯品（スーツケース）に隠匿された**大麻草約24kg**を摘発した。

（令和5年9月・東京税関）



### (3) 麻薬

- 麻薬（ヘロイン、コカイン、MDMA等）の摘発件数は 234 件（前年比 1%減）と減少し、押収量は、重量は約 276kg（同 47%増）と増加し、錠剤型は約 36 千錠（同 55%減）と減少した。
- コカインの摘発件数は 67 件（同約 2.4 倍）、押収量は約 103 kg（同約 2.1 倍）と共に増加した。
- MDMA等の摘発件数は 60 件（同 39%減）と減少し、押収量は、重量は約 109kg（同 17%増）と増加し、錠剤型は約 36 千錠（同 55%減）と減少した。

#### 【事例 8】

ドイツから東京国際空港に到着した旅客が飲み込んで体内に隠匿されたコカイン約 1.1 kg を摘発した。  
(令和 5 年 6 月・東京税関)



#### 【事例 9】

カナダから東京国際空港に到着した旅客の携帯品（スーツケース）に隠匿された MDMA 約 6.9kg 及びケタミン約 996g を摘発した。(令和 5 年 10 月・東京税関)



### (4) 指定薬物

- 指定薬物の摘発件数は 143 件（前年比 60%減）、押収量は約 11kg（同 45%減）と共に減少した。

#### 【事例 10】

ベトナムから到着した国際郵便物に隠匿された指定薬物（亜硝酸イソブチル）約 127g を摘発した。  
(令和 5 年 4 月・神戸税関等)



### (5) 銃砲・拳銃部品

- 銃砲の摘発件数は 1 件（前年比 83%減）、押収量は 1 丁（同 86%減）と共に減少した。
- 拳銃部品の摘発件数は 1 件（同 50%減）、押収量は 1 点（同 75%減）と共に減少した。

## 2. 金地金

- 金地金\*密輸入事件の摘発件数は 218 件（前年比約 24 倍）、押収量は約 268kg（同 99%増）と共に増加した。

\* 金地金には、金塊に加えて一部加工された金製品も含む。

### 【金地金の過去 10 年間の摘発状況】

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
摘発件数（件）	119	465	811	1,347	1,086	61	51	5	9	218
押収量（kg）	449	2,032	2,802	6,277	2,054	319	150	27	135	268

（注）令和 5 年の数値は速報値。

- 密輸形態別摘発実績では、摘発件数 218 件のうち、航空機旅客によるものが 202 件となり、全体の約 9 割を占めた。
- 密輸仕出地別摘発実績では、アジアからの摘発件数が大半を占め、ベトナムからの摘発が 80 件と最も多く、全体の約 4 割を占めた。

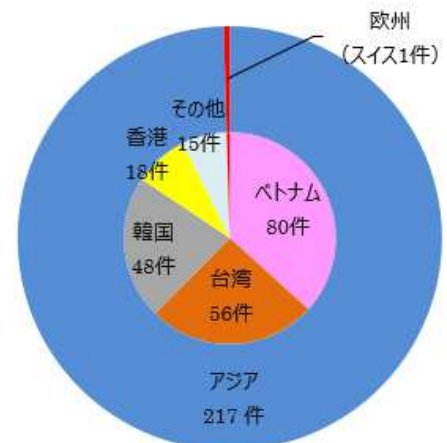
#### 密輸形態別の摘発状況（R5）

密輸形態	摘発件数（件）	押収量（kg）
航空機旅客	202	194
国際郵便物	6	2
航空貨物	7	26
海上貨物	1	16
船員等	2	30
合計	218	268

（注）1. 航空機旅客には航空機乗組員を含む。航空貨物には、航空での別送品を含み、海上貨物には、海上での別送品を含む。船員等には、洋上取引、船舶旅客等を含む。

2. 端数処理のため、数値が合わないことがある。

#### 密輸仕出地別の摘発件数（R5）



#### 【事例 1】

香港から到着した海上貨物（コンプレッサー）に隠匿された**金地金約 16 kg**を摘発した。

（令和 5 年 6 月・大阪税関）



#### 【事例 2】

ベトナムから広島空港に到着した旅客の携帯品（ゴルフクラブ）に隠匿された**金地金約 3.5kg**を摘発した。

（令和 5 年 11 月・神戸税関）



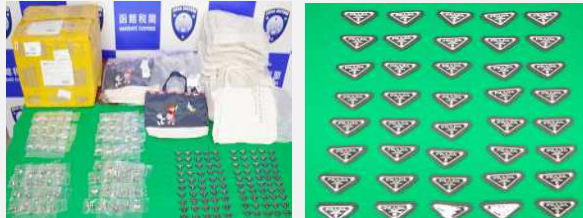
### 3. 知的財産侵害物品等

#### (1) 知的財産侵害物品

- 商標権を侵害するブローチ等の密輸入事件等の知的財産侵害物品の密輸入事件を9件告発した。

##### 【事例1】商標権を侵害するブローチ等の密輸入事件

中国から到着した国際郵便物により**商標権を侵害するブローチ等210個**を密輸入しようとした日本人1名を関税法違反で告発した。  
(令和5年11月・函館税関)



##### 【事例2】商標権を侵害する帽子の密輸入事件

中国から到着した国際郵便物により**商標権を侵害する帽子100点**を密輸入しようとした日本人1名を関税法違反で告発した。  
(令和5年4月・大阪税関)



#### (2) 輸出事案

- 紙巻タバコ等の不正輸出事件等の不正輸出事件を5件告発した。

##### 【事例3】紙巻タバコ等の不正輸出事件

国際郵便物により中国及び香港へ**紙巻タバコ等25,000本**を不正に輸出する準備をした法人1社、ベトナム人1名及び中国人1名を関税法違反で告発した。  
(令和5年5月・横浜税関)

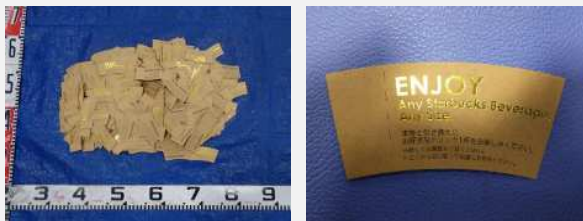


#### (3) その他

- 偽造有価証券の密輸入事件を告発した。

##### 【事例4】偽造有価証券の密輸入事件

中国から航空機により**偽造有価証券1,362枚**を密輸入しようとした中国人2名及び日本人1名を関税法違反で告発した。  
(令和5年10月・大阪税関)





(資料1) 社会悪物品の摘発実績

種類	年		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	前年比
	件	kg						
覚醒剤	件		425	72	95	301	296	98%
	kg		2,587	811	1,014	665	1,978	297%
大麻	件		242	204	199	138	132	96%
	kg		82	126	153	473	142	30%
大麻草	件		110	86	94	57	76	133%
	kg		61	49	22	315	74	23%
大麻樹脂等	件		132	118	105	81	56	69%
	kg		21	76	132	157	68	43%
あへん	件		-	-	1	-	-	-
	kg		-	-	4	-	-	-
麻薬	件		209	167	233	237	234	99%
	kg		656	822	61	188	276	147%
	千錠		61	90	133	82	36	45%
ヘロイン	件		5	2	-	-	-	-
	kg		17	0	-	-	-	-
コカイン	件		52	27	34	28	67	239%
	kg		638	820	14	49	103	212%
MDMA等	件		67	74	81	98	60	61%
	kg		0	2	30	94	109	117%
	千錠		61	90	130	81	36	45%
その他麻薬	件		85	64	118	111	107	96%
	kg		0	1	16	46	63	138%
	千錠		0	0	3	0	0	20%
向精神薬	件		6	2	6	16	10	63%
	kg		-	-	0	0	0	1%
	千錠		0	1	1	2	1	34%
指定薬物	件		165	300	302	354	143	40%
	kg		14	169	19	19	11	55%
合計	件		1,047	745	836	1,046	815	78%
	kg		3,339	1,928	1,251	1,346	2,406	179%
	千錠		61	91	134	84	37	44%
(参考) 使用回数	万回		10,957	5,530	3,577	2,608	7,024	269%
銃砲	件		-	3	1	6	1	17%
	丁		-	3	1	7	1	14%
うち拳銃	件		-	3	1	6	1	17%
	丁		-	3	1	7	1	14%
拳銃部品	件		-	-	1	2	1	50%
	点		-	-	1	4	1	25%

- (注) 1. 令和元年は、平成31年1月から令和元年12月を示す。以下同じ。  
2. 税関が摘発した密輸事件のほか、警察等他機関が摘発した事件で、税関が当該事件に関与したものを含む。  
3. 覚醒剤は、覚醒剤及び覚醒剤原料の合計を示す。  
4. 大麻樹脂等は、大麻樹脂のほか、大麻リキッド・大麻菓子等の大麻製品の合計を示す。  
5. MDMA等は、MDMA、MDA及びMDEの合計を示す。  
6. その他麻薬には、ケタミン・LSD等が含まれる。  
7. (参考)使用回数は、以下の不正薬物について、乱用者の通常の一回分使用量をもとに換算し、合計したものである。  
(覚醒剤：0.03g、大麻草：0.5g、大麻樹脂：0.1g、あへん：0.3g、ヘロイン：0.01g、コカイン：0.03g、MDMA等及び向精神薬：1錠)  
8. 端数処理のため数値が合わないことがある。  
9. 数量の表記について、「0」とは500gまたは500錠未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。  
10. 令和5年の数値は速報値である。

(資料2) 不正薬物の密輸形態別摘発件数

(件)

形態別	年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年		
							前年比	構成比
航空機旅客による密輸		389	70	24	93	262	282%	32%
国際郵便物を利用した密輸		520	567	689	728	385	53%	47%
商業貨物を利用した密輸		127	108	123	222	164	74%	20%
航空貨物		121	95	108	205	155	76%	19%
海上貨物		6	13	15	17	9	53%	1%
船員等による密輸		11	-	-	3	4	133%	0%
合 計		1,047	745	836	1,046	815	78%	100%

(注) 航空機旅客には、航空機乗組員を含み、船員等には、洋上取引、船舶旅客等を含む。また、商業貨物には、別送品を含む。

(資料3-1) 覚醒剤の密輸形態別摘発実績

(上段：件、下段：kg)

形態別	年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年		
							前年比	構成比
航空機旅客による密輸		229	23	5	43	88	205%	30%
		427	54	35	108	406	375%	21%
国際郵便物を利用した密輸		85	23	33	128	102	80%	34%
		188	14	62	154	132	85%	7%
商業貨物を利用した密輸		109	26	57	130	105	81%	35%
		367	743	917	402	1,440	358%	73%
航空貨物		107	20	50	127	99	78%	33%
		325	103	266	375	491	131%	25%
海上貨物		2	6	7	3	6	200%	2%
		43	639	650	28	949	34倍	48%
船員等による密輸		2	-	-	-	1	全増	0%
		1,605	-	-	-	-	-	-
合 計		425	72	95	301	296	98%	100%
		2,587	811	1,014	665	1,978	297%	100%

(注) 1. 航空機旅客には、航空機乗組員を含み、船員等には、洋上取引、船舶旅客等を含む。また、商業貨物には、別送品を含む。

2. 端数処理のため数値が合わないことがある。

3. 数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料3-2) 覚醒剤の仕出地別摘発実績

(上段：件、下段：kg)

仕出地	年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	構成比	合計
アジア		204	29	30	101	76	26%	440
		283	153	588	154	128	6%	1,305
マレーシア		69	4	11	17	14	5%	115
		107	14	69	52	44	2%	286
タイ		87	7	7	22	31	10%	154
		87	120	13	45	29	1%	294
ベトナム		4	8	4	19	10	3%	45
		4	3	4	5	16	1%	33
中国（香港・マカオを含む）		4	4	3	6	3	1%	20
		3	11	445	10	4	0%	473
中国		1	1	1	3	1	0%	7
		0	2	15	6	-	-	23
香港		2	3	2	3	2	1%	12
		1	9	430	4	4	0%	448
マカオ		1	-	-	-	-	-	1
		2	-	-	-	-	-	2
フィリピン		10	-	2	6	2	1%	20
		16	-	0	4	3	0%	23
ラオス		9	1	1	8	3	1%	22
		36	2	3	18	5	0%	64
パキスタン		-	-	1	6	5	2%	12
		-	-	49	2	8	0%	58
韓国		4	-	1	11	2	1%	18
		5	-	5	2	5	0%	17
台湾		6	4	-	-	1	0%	11
		0	1	-	-	0	0%	1
カンボジア		4	-	-	-	-	-	4
		10	-	-	-	-	-	10
インド		3	1	-	6	3	1%	13
		6	2	-	16	8	0%	32
中東		24	7	6	28	29	10%	94
		109	28	64	132	883	45%	1,216
トルコ		11	2	3	6	7	2%	29
		15	6	16	16	112	6%	166
アラブ首長国連邦		9	2	2	10	9	3%	32
		23	16	45	94	744	38%	922
イラン		4	2	1	2	2	1%	11
		70	4	3	0	21	1%	98
アフリカ		19	5	8	33	18	6%	83
		70	259	34	74	106	5%	544
南アフリカ		7	4	6	13	6	2%	36
		14	258	18	43	89	5%	422
ガーナ		-	-	1	-	3	1%	4
		-	-	10	-	1	0%	11
ナイジェリア		9	-	1	4	-	-	14
		47	-	6	3	-	-	56
ケニア		-	-	-	3	4	1%	7
		-	-	-	2	6	0%	8
欧州		43	10	24	40	29	10%	146
		47	14	35	96	48	2%	239
イギリス		14	3	9	16	7	2%	49
		9	8	13	35	4	0%	68
オランダ		3	2	5	3	3	1%	16
		0	0	0	0	1	0%	1
フランス		3	-	4	4	7	2%	18
		4	-	6	7	21	1%	38
ドイツ		7	1	2	5	1	0%	16
		12	0	10	25	1	0%	48
ベルギー		1	1	2	5	5	2%	14
		2	6	1	16	5	0%	29
ウクライナ		-	-	1	-	-	-	1
		-	-	0	-	-	-	0
アイルランド		-	-	1	-	-	-	1
		-	-	4	-	-	-	4
スペイン		3	-	-	-	2	1%	5
		2	-	-	-	12	1%	15
北米		111	12	19	83	112	38%	337
		336	245	83	177	576	29%	1,417
米国		61	9	14	58	75	25%	217
		126	1	75	102	261	13%	565
カナダ		50	3	5	25	37	13%	120
		209	244	8	76	314	16%	852
中南米		22	9	8	16	32	11%	87
		138	111	209	32	237	12%	727
メキシコ		22	9	8	13	29	10%	81
		138	111	209	31	235	12%	724
オセアニア		-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-
不明		2	-	-	-	-	-	2
		1,605	-	-	-	-	-	1,605
合計		425	72	95	301	296	100%	1,189
		2,587	811	1,014	665	1,978	100%	7,054

(注) 1. 端数処理のため数値が合わないことがある。  
2. 仕出地の内訳は、主だった国、地域を記載している。  
3. 数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料4-1) 大麻の密輸形態別摘発実績

(上段：件、下段：kg)

形態別	年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年		
							前年比	構成比
航空機旅客による密輸		60	21	6	25	63	252%	48%
		28	0	10	3	87	31倍	62%
国際郵便物を利用した密輸		167	144	159	76	49	64%	37%
		49	77	80	68	38	56%	27%
商業貨物を利用した密輸		11	39	34	37	20	54%	15%
		5	48	63	401	16	4%	12%
航空貨物		10	36	27	32	20	63%	15%
		5	48	63	101	16	16%	12%
海上貨物		1	3	7	5	-	全減	-
		0	0	0	301	-	全減	-
船員等による密輸		4	-	-	-	-	-	-
		0	-	-	-	-	-	-
合 計		242	204	199	138	132	96%	100%
		82	126	153	473	142	30%	100%

- (注) 1. 航空機旅客には、航空機乗組員を含み、船員等には、洋上取引、船舶旅客等を含む。また、商業貨物には、別送品を含む。  
2. 端数処理のため数値が合わないことがある。  
3. 数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料4-2) 大麻草の仕出地別摘発実績

(上段：件、下段：kg)

仕出地	年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年		
							構成比	合計
アジア		11	15	7	17	33	43%	83
		0	38	7	7	2	2%	54
中東		-	-	-	1	-	-	1
		-	-	-	0	-	-	0
アフリカ		-	-	3	-	-	-	3
		-	-	2	-	-	-	2
欧州		29	21	30	14	15	20%	109
		1	3	1	1	0	0%	5
北米		66	50	52	23	26	34%	217
		61	8	12	307	72	98%	460
中南米		1	-	-	1	-	-	2
		0	-	-	0	-	-	0
オセアニア		1	-	2	-	-	-	3
		0	-	0	-	-	-	0
不明		2	-	-	1	2	3%	5
		0	-	-	0	0	0%	0
合 計		110	86	94	57	76	100%	423
		61	49	22	315	74	100%	521

- (注) 1. 端数処理のため数値が合わないことがある。  
2. 数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料4-3) 大麻樹脂等の仕出地別摘発実績

(上段：件、下段：kg)

仕出地	年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年		
							構成比	合計
アジア		13	1	3	12	21	38%	50
		9	0	0	39	36	53%	84
アフリカ		-	-	-	-	1	2%	1
		-	-	-	-	0	0%	0
欧州		31	8	10	3	2	4%	54
		2	0	1	1	0	0%	3
北米		87	108	89	65	28	50%	377
		10	76	131	118	32	47%	367
米国		80	101	86	56	24	43%	347
		10	66	125	96	28	42%	326
中南米		1	-	-	-	-	-	1
		0	-	-	-	-	-	0
オセアニア		-	1	2	-	-	-	3
		-	0	0	-	-	-	0
不明		-	-	1	1	4	7%	6
		-	-	0	0	0	0%	0
合 計		132	118	105	81	56	100%	492
		21	76	132	157	68	100%	454

- (注) 1. 端数処理のため数値が合わないことがある。  
2. 仕出地の内訳は、主だった国、地域を記載している。  
3. 数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(参考) 関税法(注)違反事件の犯則態様別処分件数

【告発】

(件)

犯則態様	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	前年比	
						前年比	構成比
禁制品輸出入事犯	514	295	278	272	383	141%	96%
関税脱税事犯	1	2	1	-	1	全増	0%
無許可輸出入事犯	25	14	4	4	11	275%	3%
虚偽申告輸出入事犯	7	4	5	1	5	500%	1%
その他	-	-	-	-	-	-	-
合計	547	315	288	277	400	144%	100%

【通告処分】

(件)

犯則態様	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	前年比	
						前年比	構成比
禁制品輸出入事犯	122	80	84	163	102	63%	29%
関税脱税事犯	45	21	19	21	37	176%	11%
無許可輸出入事犯	545	129	56	103	192	186%	55%
虚偽申告輸出入事犯	6	6	6	1	10	10倍	3%
その他	1	15	-	5	6	120%	2%
合計	719	251	165	293	347	118%	100%

(注) 「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う関税法等の臨時特例に関する法律」を含む。